

報告第7号

令和7年度時津町下水道事業会計予算繰越計算書の報告について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第3項の規定により、これを議会に報告する。

令和8年6月2日提出

時津町長 山 上 広 信

令和7年度 時津町下水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

(単位：円)

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左 の 財 源 内 訳				不 用 額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説 明
						国庫補助金	地方債	工事負担金及び補償金	損益勘定留保資金			
1. 資本的支出	1. 建設改良費	時津浄化センター改築工事委託	58,000,000		58,000,000	31,900,000	23,200,000		2,900,000			債務負担行為による複数年継続事業であり、適正な工期を確保するため。
		時津浄化センター改築・耐震工事委託	35,800,000		35,800,000	18,900,000	15,000,000		1,900,000			債務負担行為による複数年継続事業であり、適正な工期を確保するため。
		ストックマネジメント計画基本設計業務委託	17,000,000		17,000,000	8,500,000			8,500,000			国の令和7年度補正予算を活用し、令和8年度に予定していた事業を前倒して実施するにあたり、適正な工期を確保するため。
		時津浄化センター受電遮断器精密点検業務委託	1,300,000		1,300,000				1,300,000			受電設備の点検整備を実施するにあたり、真空遮断器の納品に不測の日数を要したことから、適正な工期を確保するため。
		時津浄化センターボイラー棟1次消化タンク汚泥投入弁及び汚泥引抜弁取替更新工事	6,864,000		6,864,000				6,864,000			汚泥投入弁及び汚泥引抜弁の納入に不測の日数を要したことから、適正な工期を確保するため。
合 計			118,964,000		118,964,000	59,300,000	38,200,000		21,464,000			